

# 合併公告

平成 21 年 8 月 18 日

株主及び債権者各位

東京都青梅市末広町一丁目 7 番地 2  
株式会社やまびこ  
代表取締役社長 北爪 靖彦

当社（以下、「甲」という。）並びに株式会社共立（以下、「乙」という。本店所在地：東京都青梅市末広町一丁目 7 番地 2）及び新ダイワ工業株式会社（以下、「丙」という。本店所在地：広島県広島市安佐南区大塚西六丁目 2 番 11 号）は合併して、甲は乙の権利義務全部（甲株式 63,926 株を含む。）及び丙の権利義務全部（甲株式 66,455 株を含む。）を承継して存続し、乙及び丙は解散することといたしましたので、下記のとおり公告します。

効力発生日は平成 21 年 10 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 3 項、乙及び丙は会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに合併することを決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の増加はありません。

## 記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲：金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

乙：<http://www.kioritz.co.jp/company/pdf/20090629koukoku.pdf>

丙：<http://www.shindaiwa.co.jp/company/koukoku/koukoku090617.pdf>

以 上